

備品の移転を開始する。配備されるグローバル・ホークは3機。人員配置約150名規模。」などのこと。

また、地元への影響としては「当該機体については、騒音の影響は小さい機体であること、偵察用に開発された機体であり、非武装のアセットであることから、横田飛行場周辺に与える影響は大きく変化するものではないと認識している。今般、グローバル・ホークが移転・運用することは横田飛行場への常駐による基地配備アセットの増強であると認識している。」などのこと。

これに対し市長から、「本来であれば、福生市民の負担が増えることとなる、基地機能の強化については、福生市長としては受け入れ

がたいことである。しかしながら、現下の安全保障環境を踏まえれば、説明いただいた内容については受け入れるを得ない。ただし、基地機能の強化に伴う福生市民に対する負担の増加は最小限にとどめていただきたい。また、市民に対し十分な説明ができるよう適時適切な情報提供をしていただくとともに、安全対策の徹底をお願いする。そして、市民への負担が少しでも軽減されるよう、これまで以上に、基地周辺対策に力を入れていただきたい。」旨などを北関東防衛局長に伝え、国や米軍等に対し要請を行った。

5 アメリカ空軍第4偵察飛行隊の横田飛行場への移転について

移転に関し委員会でも要



▲7月に行った要請行動(北関東防衛局にて)

6 横田基地周辺対策等要望事項案について

例年実施している防衛省本省及び北関東防衛局への要請行動は、7月6日に正副議長及び委員全員で実施する。

要望事項は、「横田基地周辺対策の充実について」や「令和9年度防衛補助事業の要望について」など全15項目。

委員会提出議案第1号 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書

令和6年版消費者白書によると、令和5年の消費生活相談件数は90万件台となり、消費者被害・トラブル額の推計は過去最高の8・8兆円に達した。被害者の多くは高齢者であり、被害態様も多様化・高度化してきている。このような消費者被害に対応するためには、地方自治体の相談体制の維持・拡充が重要である。

地方の相談体制の強化策として、国による消費生活相談員の人件費にも使える交付金が、長年、地方の相談体制を支えてきた。しかし、その交付金は、活用期限の到来により、令和6年度から令和7年度に多くの自治体で終了し、令和9年度にはすべての地方公共団体で終了する。自主財源への移行が難しい小規模自治体において、交付金が終了することにより、相談窓口の維持が困難となり、交付金で実施してきた啓発・消費者教育、消費者被害防止対策等の事業の継続が困難となり、縮小される可能性が高い。

また、国は、全国消費生活情報ネットワークシステム(以下「PIONET」という)の刷新及び消費生活相談のデジタル化を進めているが、これらについても、地方公共団体に多大な経済的負担が生じるものが危惧されている。PIONET情報は国の事務の性質を有する消費者行政費用と言えるが、地方

議員提出議案第1号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

皇室は、我が国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、我が国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」に対する附帯決議に基づき、有識者会議による報告書を取りまとめられ、現在国会において各会派間での協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、我が国が古来より守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、及び「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの2案が示されており、これらは既に多くの党・会派において共有可能な論点となっている。

よって、福生市議会は、国会及び政府に対し、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな議論を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第2号 中東情勢緊迫に伴うナフサ由来製品の安定供給及び価格高騰対策を求める意見書

現在、中東情勢の悪化及びホルムズ海峡の航行制限等の影響により、プラスチックや化学製品等の基盤原料となる「ナフサ」の供給不安及び価格高騰が深刻化している。

政府は、代替調達確保をアナウンスしているものの、川下の実需現場においては、食品包装容器、日用品、住宅建築資材(断熱材・塗料)、医療資器材等の深刻な調達難や価格高騰に直面しており、中小企業等の経営や市民生活(自治体指定ごみ袋の不足等)に多大な支障をきたしている。

よって、福生市議会は、政府に対し、国民生活及び地域経済の崩壊を防ぐため、次の事項について、迅速かつ万全な措置を講じるよう強く求める。

1 中東以外からの代替調達ルートの早期確立と、国内備蓄・供給量の「見える化」の推進

2 川下の中小企業等が直面する原材料コスト上昇分への補助・支援制度の創設

3 流通段階での過剰発注や買いだめ(目詰まり)を抑制するための、正確な需給情報の開示と指導

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日 (提出先 内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣)

議員提出議案第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

女性差別撤廃条約は、1979年に国連総会で採択され、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃」を目指すもので、日本は1985年に批准した。同条約は、法制度上の差別だけでなく、社会慣習・慣行における性差別の解消を締約国に求められており、現在189か国が批准している。

1999年には、条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するため、個人通報制度と調査制度を内容とする選択議定書が国連総会で採択された。2026年5月現在、115か国が批准しているが、日本は依然として批准していない。

日本の「グローバルジェンダーギャップ指数2025」は148か国中118位であり、先進7か国(G7)の中で最下位に位置している。国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)は2024年10月の審査において、日本政府が長年にわたる省庁間研究会を重ねながらも批准の検討に過度に時間を費やしていることへの懸念を表明した。

選択議定書を批准することは、女性の権利を国際基準に引き上げ、実効性ある男女平等の実現に向けた重要な一歩となる。

よって、福生市議会は、国に対し、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日 (提出先 内閣総理大臣、外務大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、衆議院議長、参議院議長)

次回定例会(令和8年第3回)のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1 一般質問 本会議 午前10時開会	2 一般質問	3 一般質問	4 一般質問	5
6	7	8 決算審査 特別委員会 午前10時開会	9	10	11	12
13	14	15 常任委員会 午前10時開会	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の祝日	23 秋分の日	24	25 議会運営 委員会 午前10時開会	26
27	28	29	30 本会議 午前10時開会	10/1	2	3

会期：令和8年9月1日～9月30日
※会期中に特別委員会が開催される予定です。
※日程は変更になることがあります。
議場には、補聴器をお使いの方、高齢等で聴き取りにくい方のために音声を送るヒアリンググループを導入しています。

編集後記

6月7日「ふっさ環境フェスティバル」が開催。環境に配慮して活動している団体のブースが展開され、地球温暖化や環境について考えを深める機会になりました。

第2回定例会の一般会計補正予算では、地域包括支援センター等の職員が高齢者宅を訪問し、室内温度が確認できる「熱中症予防カード」の配布や、産婦健康診査および1か月児健康診査において、都内共通の受診票を用いて公費で健康診査が受診できる予算などが上程され、審議のうえ可決されました。

現在、議会運営委員会では「開かれた議会」をめざし、議会基本条例の制定に向けて、議会報告会や課題懇談会、委員間討議などについて議論を行い、市民の皆さまとともに政策を考えるための仕組みづくりを進めています。議会の透明性を高め、議会の説明責任を果たし、更に住民参加による政策形成を進め、開かれた議会を実現してまいります。今後、市民の皆さまのご期待に応えられる議会をめざし取り組んでまいります。

今年も暑い夏が続きますが、お身体に気をつけてお過ごしください。